

職業実践専門課程等の基本情報について

学校名	設置認可年月日	校長名	所在地																																
パシフィックテクノカレッジ	平成2年2月28日	辻野 宙直	〒 904-2154 (住所) 沖縄県宜野湾市真志喜3-29-1 (電話) 098-897-2323																																
設置者名	設立認可年月日	代表者名	所在地																																
学校法人パシフィックテクノカレッジ学園	平成11年9月30日	辻野 宙直	〒 904-2154 (住所) 沖縄県宜野湾市真志喜3-29-1 (電話) 098-897-2323																																
分野	認定課程名	認定学科名	専門士認定年度	高度専門士認定年度	職業実践専門課程認定年度																														
工業	工業専門課程	自動車整備科	平成22(2010)年度		平成29(2017)年度																														
学科の目的	自動車整備士を育成すべく、幅広い知識と実践的な技能・技術・技術者マインド並びに対人スキル及び資格取得を目的とする。																																		
学科の特徴(取得可能な資格、中退率等)	目指す職種①自動車整備士②自動車検査員 他 目指す資格①二級自動車整備士②危険物取扱者③中古自動車査定士 他																																		
修業年限	昼夜	全課程の修了に必要な総授業時数又は総単位数	講義	演習	実習	実験	実技																												
2 年	昼間	※単位時間、単位いずれかに記入 2,063 単位時間 単位	852 単位時間 単位	単位時間 単位	1,231 単位時間 単位	単位時間 単位	単位時間 単位																												
生徒総定員	生徒実員(A)	留学生数(生徒実員の内数)(B)	留学生割合(B/A)	中退率																															
100 人	81 人	0 人	0 %	3 %																															
就職等の状況	■卒業者数(C) : 40 人 ■就職希望者数(D) : 39 人 ■就職者数(E) : 39 人 ■地元就職者数(F) : 37 人 ■就職率(E/D) : 100 % ■就職者に占める地元就職者の割合(F/E) : 95 % ■卒業者に占める就職者の割合(E/C) : 98 % ■進学者数 : 0 人 ■その他 : (令和 6 年度卒業生に関する令和7年5月1日時点の情報) ■主な就職先、業界等 (令和6年度卒業生) 自動車販売ディーラー、民間整備工場、損害保険会社、軽自動車検査協会																																		
第三者による学校評価	■民間の評価機関等から第三者評価 : 無 ※ 有の場合、例えば以下について任意記載 評価団体 : 受審年月 : 評価結果を掲載したホームページURL																																		
当該学科のホームページURL	https://www.ptc.ac.jp/																																		
企業等と連携した実習等の実施状況(A、Bいずれかに記入)	(A: 単位時間による算定) <table border="1"> <tr><td>総授業時数</td><td>2,603 単位時間</td></tr> <tr><td>うち企業等と連携した実験・実習・実技の授業時数</td><td>30 単位時間</td></tr> <tr><td>うち企業等と連携した演習の授業時数</td><td>0 単位時間</td></tr> <tr><td>うち必修授業時数</td><td>2,603 単位時間</td></tr> <tr><td>うち企業等と連携した必修の実験・実習・実技の授業時数</td><td>30 単位時間</td></tr> <tr><td>うち企業等と連携した必修の演習の授業時数</td><td>0 単位時間</td></tr> <tr><td>(うち企業等と連携したインターンシップの授業時数)</td><td>30 単位時間</td></tr> </table> (B: 単位数による算定) <table border="1"> <tr><td>総単位数</td><td>単位</td></tr> <tr><td>うち企業等と連携した実験・実習・実技の単位数</td><td>単位</td></tr> <tr><td>うち企業等と連携した演習の単位数</td><td>単位</td></tr> <tr><td>うち必修単位数</td><td>単位</td></tr> <tr><td>うち企業等と連携した必修の実験・実習・実技の単位数</td><td>単位</td></tr> <tr><td>うち企業等と連携した必修の演習の単位数</td><td>単位</td></tr> <tr><td>(うち企業等と連携したインターンシップの単位数)</td><td>単位</td></tr> </table>							総授業時数	2,603 単位時間	うち企業等と連携した実験・実習・実技の授業時数	30 単位時間	うち企業等と連携した演習の授業時数	0 単位時間	うち必修授業時数	2,603 単位時間	うち企業等と連携した必修の実験・実習・実技の授業時数	30 単位時間	うち企業等と連携した必修の演習の授業時数	0 単位時間	(うち企業等と連携したインターンシップの授業時数)	30 単位時間	総単位数	単位	うち企業等と連携した実験・実習・実技の単位数	単位	うち企業等と連携した演習の単位数	単位	うち必修単位数	単位	うち企業等と連携した必修の実験・実習・実技の単位数	単位	うち企業等と連携した必修の演習の単位数	単位	(うち企業等と連携したインターンシップの単位数)	単位
総授業時数	2,603 単位時間																																		
うち企業等と連携した実験・実習・実技の授業時数	30 単位時間																																		
うち企業等と連携した演習の授業時数	0 単位時間																																		
うち必修授業時数	2,603 単位時間																																		
うち企業等と連携した必修の実験・実習・実技の授業時数	30 単位時間																																		
うち企業等と連携した必修の演習の授業時数	0 単位時間																																		
(うち企業等と連携したインターンシップの授業時数)	30 単位時間																																		
総単位数	単位																																		
うち企業等と連携した実験・実習・実技の単位数	単位																																		
うち企業等と連携した演習の単位数	単位																																		
うち必修単位数	単位																																		
うち企業等と連携した必修の実験・実習・実技の単位数	単位																																		
うち企業等と連携した必修の演習の単位数	単位																																		
(うち企業等と連携したインターンシップの単位数)	単位																																		
教員の属性(専任教員について記入)	<table border="1"> <tr> <td>① 専修学校の専門課程を修了した後、学校等においてその担当する教育等に従事した者であって、当該専門課程の修業年限と当該業務に従事した期間とを合算して六年以上となる者 (専修学校設置基準第41条第1項第1号)</td> <td>0 人</td> </tr> <tr> <td>② 学士の学位を有する者等 (専修学校設置基準第41条第1項第2号)</td> <td>0 人</td> </tr> <tr> <td>③ 高等学校教諭等経験者 (専修学校設置基準第41条第1項第3号)</td> <td>0 人</td> </tr> <tr> <td>④ 修士の学位又は専門職学位 (専修学校設置基準第41条第1項第4号)</td> <td>0 人</td> </tr> <tr> <td>⑤ その他 (専修学校設置基準第41条第1項第5号)</td> <td>7 人</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>7 人</td> </tr> </table> 上記①～⑤のうち、実務家教員(分野におけるおおむね5年以上の実務の経験を有し、かつ、高度の実務の能力を有する者を想定)の数							① 専修学校の専門課程を修了した後、学校等においてその担当する教育等に従事した者であって、当該専門課程の修業年限と当該業務に従事した期間とを合算して六年以上となる者 (専修学校設置基準第41条第1項第1号)	0 人	② 学士の学位を有する者等 (専修学校設置基準第41条第1項第2号)	0 人	③ 高等学校教諭等経験者 (専修学校設置基準第41条第1項第3号)	0 人	④ 修士の学位又は専門職学位 (専修学校設置基準第41条第1項第4号)	0 人	⑤ その他 (専修学校設置基準第41条第1項第5号)	7 人	計	7 人																
① 専修学校の専門課程を修了した後、学校等においてその担当する教育等に従事した者であって、当該専門課程の修業年限と当該業務に従事した期間とを合算して六年以上となる者 (専修学校設置基準第41条第1項第1号)	0 人																																		
② 学士の学位を有する者等 (専修学校設置基準第41条第1項第2号)	0 人																																		
③ 高等学校教諭等経験者 (専修学校設置基準第41条第1項第3号)	0 人																																		
④ 修士の学位又は専門職学位 (専修学校設置基準第41条第1項第4号)	0 人																																		
⑤ その他 (専修学校設置基準第41条第1項第5号)	7 人																																		
計	7 人																																		

1.「専攻分野に関する企業、団体等(以下「企業等」という。)との連携体制を確保して、授業科目の開設その他の教育課程の編成を行っていること。」関係

(1)教育課程の編成(授業科目の開設や授業内容・方法の改善・工夫等を含む。)における企業等との連携に関する基本方針

企業・業界団体等の意見を活かし、必要となる最新の知識・技術を反映させることが重要であり、今後さらなる連携体制を構築していかなければならないと考えている。

(2)教育課程編成委員会等の位置付け

※教育課程の編成に関する意思決定の過程を明記

教育課程編成委員は教職員と企業・業界団体役職員等の学外委員から成るものとし、実践的な技術を持ち広く社会に貢献できる人材を育成するために連携し、必要な情報収集及び分析を行い、より良い教育課程の編成を協力しながら行うものとして位置づける。

(3)教育課程編成委員会等の全委員の名簿

令和7年9月30日現在

名 前	所 属	任期	種別
豊田 和男	トライエア株式会社	令和7年10月1日～令和8年3月31日(0.5年)	③
喜納 正	有限会社めーぱる設計工房	令和7年10月1日～令和8年3月31日(0.5年)	③
真栄田 士郎	マエダ電気工事株式会社	令和7年10月1日～令和8年3月31日(0.5年)	③
渡嘉敷 哲	一般社団法人 沖縄県自動車整備振興会	令和7年10月1日～令和8年3月31日(0.5年)	①
辻野 宙直	パシフィックテクノカレッジ		—
阿波連 毅	パシフィックテクノカレッジ		—
比嘉 翼	パシフィックテクノカレッジ		—
糸数 亮太	パシフィックテクノカレッジ		—
内間 嘉春	パシフィックテクノカレッジ		—
眞境名 元行	パシフィックテクノカレッジ		—
新垣 務	パシフィックテクノカレッジ		—

※委員の種別の欄には、企業等委員の場合には、委員の種別のうち以下の①～③のいずれに該当するか記載すること。

(当該学校の教職員が学校側の委員として参画する場合、種別の欄は「—」を記載してください。)

①業界全体の動向や地域の産業振興に関する知見を有する業界団体、職能団体、地方公共団体等の役職員(1企業や関係施設の役職員は該当しません。)

②学会や学術機関等の有識者

③実務に関する知識、技術、技能について知見を有する企業や関係施設の役職員

(4)教育課程編成委員会等の年間開催数及び開催時期

(年間の開催数及び開催時期)

年2回(11月、3月)

(開催日時(実績))

第1回 令和6年10月24日 16:00～17:00

第2回 令和7年3月31日 14:00～15:00

(5)教育課程の編成への教育課程編成委員会等の意見の活用状況

※カリキュラムの改善案や今後の検討課題等を具体的に明記。

①3種冷凍機責任者資格取得に向けて、教員の育成から取組みを始める。

②電気機械製図授業に、業界で主流となっているTfas7ソフトの導入を検討する。

③学生のモチベーションアップを目的とした、設計事務所コンペティション見学を検討する。

④就職に有利となる貿易実務検定取得に向けての指導体制の構築

2.「企業等と連携して、実習、実技、実験又は演習(以下「実習・演習等」という。)の授業を行っていること。」関係

(1)実習・演習等における企業等との連携に関する基本方針

実践的かつ専門的な職業教育を通じて学科の教育活動の質の保証・向上を図る。更に工業分野の職業に係る就労意識及び継続的な学習意欲の醸成、並びに教育課程の工業分野の実務に必要な知識、技術及び技能の修得又は向上に資する。

(2)実習・演習等における企業等との連携内容

※授業内容や方法、実習・演習等の実施、及び生徒の学修成果の評価における連携内容を明記

企業等との連携に基づき、工業分野の企業研修を行う。学生の研修報告書や企業側担当者の所見等を鑑み、学習成果の評価とする。

(3)具体的な連携の例※科目数については代表的な5科目について記載。

科目名	企業連携の方法	科目概要	連携企業等
企業研修	3.【校外】企業内実習 (4に該当するものを除く。)	航空機の整備作業の基礎となる、 基本作業の修得を目指す。	①沖縄マツダ販売株式会社 ②琉球日産自動車株式会社 ③沖縄トヨタ自動車株式会社 ④スズキ自販沖縄株式会社 他8社

3.「企業等と連携して、教員に対し、専攻分野における実務に関する研修を組織的に行っていること。」関係

(1)推薦学科の教員に対する研修・研究(以下「研修等」という。)の基本方針

※研修等を教員に受講させることについて諸規程に定められていることを明記

学校の教員研修規定に基づき、教員に対して現在就いている職又は将来就くことが予想されるに係る職務の遂行に必要な知識、技能等を修得させることにより、その職務の遂行に必要な教員の能力、資質等の向上を図る。教員個々の経歴・属性に応じた研修を実施する。

(2)研修等の実績

①専攻分野における実務に関する研修等

研修名:	「電子制御装置整備の整備主任者等資格取得講習」	連携企業等:	沖縄県自動車整備振興会
期間:	令和6年11月28日(木)	対象:	3名
内容	新技術を分かりやすく伝える技術を身に付ける。		

②指導力の修得・向上のための研修等

研修名:	令和6年度新任教員研修会	連携企業等:	職業教育・キャリア教育財団
期間:	令和7年1月15日(水)～17日(金)	対象:	1名
内容	コーチング等のスキルを高め、指導力向上につなげる。		

(3)研修等の計画

①専攻分野における実務に関する研修等

研修名:	「電子制御装置整備の整備主任者等資格取得講習」	連携企業等:	沖縄県自動車整備振興会
期間:	令和7年11月ごろ	対象:	2名
内容	新技術を分かりやすく伝える技術を身に付ける。		

②指導力の修得・向上のための研修等

研修名:	多様性への理解について	連携企業等:	沖縄県専修学校各種学校協会
期間:	令和8年3月ごろ	対象:	1名
内容	不登校の問題点とその解決のスキルを身に着ける。		

4.「学校教育法施行規則第189条において準用する同規則第67条に定める評価を行い、その結果を公表していること。また、評価を行うに当たっては、当該専修学校の関係者として企業等の役員又は職員を参画させていること。」関係

(1)学校関係者評価の基本方針

学校の教育目標・計画に沿った取り組みの達成状況、学校運営等への取り組みが適切に行われたかについて自己評価を行い、学校運営等の課題について、継続的に改善を図るとともに評価結果を公表する。文部科学省「専修学校における学校評価のガイドライン」に準じて実施する。

(2)「専修学校における学校評価ガイドライン」の項目との対応

ガイドラインの評価項目	学校が設定する評価項目
(1)教育理念・目標	(1)教育理念・目標
(2)学校運営	(2)学校運営
(3)教育活動	(3)教育活動
(4)学修成果	(4)学修成果
(5)学生支援	(5)学生支援
(6)教育環境	(6)教育環境
(7)学生の受入れ募集	(7)学生の受入れ募集
(8)財務	(8)財務
(9)法令等の遵守	(9)法令等の遵守
(10)社会貢献・地域貢献	
(11)国際交流	

※(10)及び(11)については任意記載。

(3)学校関係者評価結果の活用状況

- ①学生の対人スキルに関して、研修を通し若年者のメンタルについて学習している。その情報を教員間で共有し、指導力向上に努める。
- ②就職定着率調査等で、学院で真の退職理由が把握できたら、企業等と共有し就職定着向上に向け連携を強化する。
- ③地震津波避難訓練等防災訓練を通し、学生の防災意識向上に努める。

(4)学校関係者評価委員会の全委員の名簿

名 前	所 属	任期	種別
豊田 和男	トライエア株式会社	令和7年10月1日～令和8年3月31日(0.5年)	企業側代表
渡嘉敷 哲	一般社団法人 沖縄県自動車整備振興会	令和7年10月1日～令和8年3月31日(0.5年)	企業側代表
田原 美枝子	PTA代表	令和7年10月1日～令和8年3月31日(0.5年)	保護者
小谷 良太郎	卒業生代表	令和7年10月1日～令和8年3月31日(0.5年)	卒業生

※委員の種別の欄には、学校関係者評価委員として選出された理由となる属性を記載すること。

(例)企業等委員、PTA、卒業生等

(5)学校関係者評価結果の公表方法・公表時期

(ホームページ)・広報誌等の刊行物・その他())

URL: <https://www.ptc.ac.jp/>

公表時期: 令和7年9月31日

5.「企業等との連携及び協力の推進に資するため、企業等に対し、当該専修学校の教育活動その他の学校運営の状況に関する情報を提供していること。」関係

(1)企業等の学校関係者に対する情報提供の基本方針

当学は、教育機関としての社会的責務を果たすとともに、実践的かつ専門的な職業教育における質の向上及び学校運営の改善に資することを目的に、学校情報を公開する。

(2)「専門学校における情報提供等への取組に関するガイドライン」の項目との対応

ガイドラインの項目	学校が設定する項目
(1)学校の概要、目標及び計画	(1)学校の概要、目標及び計画
(2)各学科等の教育	(2)各学科等の教育
(3)教職員	(3)教職員
(4)キャリア教育・実践的職業教育	(4)キャリア教育・実践的職業教育
(5)様々な教育活動・教育環境	(5)様々な教育活動・教育環境
(6)学生の生活支援	(6)学生の生活支援
(7)学生納付金・修学支援	(7)学生納付金・修学支援
(8)学校の財務	(8)学校の財務
(9)学校評価	(9)学校評価
(10)国際連携の状況	
(11)その他	

※(10)及び(11)については任意記載。

(3)情報提供方法

(ホームページ)・広報誌等の刊行物・その他())

URL: <https://www.ptc.ac.jp/>

公表時期: 令和7年9月31日

授業科目等の概要

(工業専門課程 自動車整備科)																
分類				授業科目名	授業科目概要	配 当 年 次 ・ 学 期	授 業 時 数	単 位 数	授業方法			場所		教員		企業等との連携
	必修	選択必修	自由選択						講義	演習	実験・実習・実技	校内	校外	専任	兼任	
1	○			構造及び性能(シャシ)	自動車シャシの概要、動力伝達装置、サスペンション、ホイール・アライメント、ブレーキ全般を学習する。	1・通	78	4	○			○		○		
2	○			構造及び性能(エンジン)	ガソリンエンジン本体の概要と構造、潤滑装置、冷却装置、燃料装置、吸排気装置、点火装置、電子制御装置に全般について学習する。	1・通	90	5	○			○		○		
3	○			自動車力学	自動車2級整備士に必要な計算、(軸重、遊星歯車等の)考え方を学ぶ	1・通	78	4	○			○		○		
4	○			電気電子理論	電気の基礎と自動車の電装品、電圧、電流、抵抗の計測方法、モーターや発電機の基礎から原理、エア・コンディショナ、SRSエア・バック・システム等の構造、機能を理解する。	1・通	67	3	○			○		○		
5	○			燃料潤滑剤油脂	石油精製法、燃料の性状と規格、潤滑、及び潤滑剤、潤滑作用、摩擦力、作動油について理解する。	1・前	20	1	○			○		○		
6	○			自動車材料	材料の構成と動向、金属の種類、強さ、疲労、性質、変形、試験方法、鉄鋼材料の製法、炭素鋼の熱処理による変化、鋳鉄の性質、種類と用途、非鉄金属の種類特徴等を理解する。	1・後	19	1	○			○		○		
7	○			製図	製図に用いる数字や線、記号の書き方及び製図の見かた、様々な種類の投影法を学習する。	1・前	20	1	○			○		○		
8	○			エンジン整備法	エンジン本体の点検整備、潤滑装置、冷却装置、燃料装置、吸排気装置、点火装置の点検整備法について学習する。	1・後	27	1	○			○		○		
9	○			シャシ整備法	動力伝達装置、サスペンション、ステアリング、タイヤ、ホイール、ホイールアライメント、ブレーキ等の脱着、分解、組み付け、点検の方法を理解する。	1・後	30	2	○			○		○		
10	○			電装整備法	バッテリーの基礎知識・充電法、始動装置、充電装置、点火装置等の整備法を学習する。	1・後	19	1	○			○		○		
11	○			機器取り扱い	計測機器概要、工具、作業用機器、一般測定器、E/G点検・調整機器、電装装置検査・調整機器、車両点検・調整機器・自動車検査用機器を学習する。	1・通	39	2	○			○		○		
合計				科目		単位時間(単位)										

卒業要件及び履修方法		授業期間等	
①年間授業時数の80%以上出席していること。②所定の授業科目を履修していること。③期日までに授業料を全額納付していること。		1学年の学期区分	2期
		1学期の授業期間	20週

(留意事項)

- 一の授業科目について、講義、演習、実験、実習又は実技のうち二以上の方法の併用により行う場合については、主たる方法について○を付し、その他の方法について△を付すこと。
- 企業等との連携については、実施要項の3(3)の要件に該当する授業科目について○を付すこと。

授業科目等の概要

(工業専門課程 自動車整備科)																
	分類			授業科目名	授業科目概要	配当年次・学期	授業時数	単位数	授業方法			場所		教員		企業等との連携
	必修	選択必修	自由選択						講義	演習	実験・実習・実技	校内	校外	専任	兼任	
12	○			安全衛生	安全と衛生の意味を理解し、災害の原因と傾向を考える。作業時の服装、行動、5Sを学習する。工具や動力機械の取り扱いを学習する。	1・前	20	1	○			○		○		
13	○			測定・電装実習	学科で学習した内容を実習にて実物を見て、実際に作業することにより理解を深める。作業要領を習得し実践に役立つ技術を習得する。	1・通	117	3			○	○		○		
14	○			基礎実習	学科で学習した内容を実習にて実物を見て、実際に作業することにより理解を深める。作業要領を習得し実践に役立つ技術を習得する。	1・通	546	14			○	○		○		
15	○			コンピュータ概論	ICT活用スキルを有する人材の育成を目指す。実技演習では Word・Excel等の基礎的な技能を習得させる。知識習得に関しては、ハードウェア、ソフトウェア、ネットワーク、セキュリティ等を講義する。	1・通	39	1			○	○			○	
16	○			就職実務Ⅰ	企業の採用活動、就職活動について理解させ、企業情報収集から応募書類の作成を実践させる。	1・通	39	2	○			○		○		
17	○			企業研修	企業の採用活動、就職活動について理解させ、企業情報収集から応募書類の作成を実践させる。	1・通	35		○				○			○
18	○			構造及び性能(シャシ)	オートマチック・トランスミッション、フレームとボデー、自動車の諸元、パワーステアリング等の知識を向上させる。	2・前	40	2	○			○		○		
19	○			構造及び性能(エンジン)	ジーゼルエンジン本体の概要と構造、ジーゼル車の、潤滑装置、冷却装置、燃料装置、吸排気装置、点火装置に全般について学習する。	2・前	40	2	○			○		○		
20	○			性能	熱効率、平均有効圧力、仕事率、諸損失、体積効率及び充填効率基礎知識	2・前	20	1	○			○		○		
21	○			電気電子理論	論理回路の理解進数法及びデジタル通信信号の原理、制御、CAN通信システム、光通信システムの原理等を学習しハイブリット車や電気自動車への知識を向上させる。	2・前	20	1	○			○		○		
22	○			エンジン整備法	ジーゼルエンジン本体の点検整備、バッテリーの構造・点検、充電装置の構造・点検、始動装置の構造・点検整備法について学習する。	2・前	20	1	○			○		○		
合計					科目	単位時間(単位)										

卒業要件及び履修方法		授業期間等	
①年間授業時数の80%以上出席していること。②所定の授業科目を履修していること。③期日までに授業料を全額納付していること。		1 学年の学期区分	2 期
		1 学期の授業期間	20 週

(留意事項)

- 一の授業科目について、講義、演習、実験、実習又は実技のうち二以上の方法の併用により行う場合については、主たる方法について○を付し、その他の方法について△を付すこと。
- 企業等との連携については、実施要項の3(3)の要件に該当する授業科目について○を付すこと。

授業科目等の概要

(工業専門課程 自動車整備科)																
	分類			授業科目名	授業科目概要	配当年次・学期	授業時数	単位数	授業方法			場所		教員		企業等との連携
	必修	選択必修	自由選択						講義	演習	実験・実習・実技	校内	校外	専任	兼任	
23	○			シャシ整備法	オートマチック・トランスミッション、エアサスペンション、パワーステアリング、タイヤ、ABS等の点検、不具合現象からの故障探求を学習する。	2・前	20	1	○			○		○		
24	○			電装整備法	電子制御における始動装置、充電装置、点火装置、燃料装置等の制御に関わる基礎知識を学習する。	2・前	20	1	○			○		○		
25	○			故障探求	ガソリンエンジンの故障原因と探究、電子制御式燃料噴射装置の故障原因と探究、ディーゼルエンジンの故障原因と探究、外部診断機（スキャンツール）の活用による故障と探究を学習する。	2・後	24	1	○			○		○		
26	○			対策授業	二級ガソリン・ディーゼル自動車整備士国家試験に向けた国家試験演習。	2・後	172	9	○			○		○		
27	○			検査法	道路運送車両法保安基準における検査法の知識	2・通	32	2	○			○		○		
28	○			関係法規	道路運送車両法における関係法規の知識	2・通	32	2	○			○		○		
29	○			応用実習	学科で学習した内容を基に実際に作業することにより理解を深め、作業要領を習得し実践に向けた整備技術・点検、検査技術を習得する。	2・通	840	21			○	○		○		
30	○			就職実務Ⅱ	企業の採用活動、就職活動について理解させ、企業情報収集から応募書類の作成を実践させると共に、就職内定者向けのキャリア教育を並行して行う。	2・通	40	2	○			○		○		
合計				30科目		単位時間(2638時間)										

卒業要件及び履修方法	授業期間等	
①年間授業時数の80%以上出席していること。②所定の授業科目を履修していること。③期日までに授業料を全額納付していること。	1学年の学期区分	2期
	1学期の授業期間	20週

(留意事項)

- 一の授業科目について、講義、演習、実験、実習又は実技のうち二以上の方法の併用により行う場合については、主たる方法について○を付し、その他の方法について△を付すこと。
- 企業等との連携については、実施要項の3(3)の要件に該当する授業科目について○を付すこと。